

総務委員長報告

令和6年11月定例会（12月19日）

総務委員長報告をいたします。

今定例会において総務委員会に付託されました議案のうち、既に11月25日に報告いたしましたものを除く議案の審査結果等について報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、「島根県核燃料税条例」など条例案5件、「当せん金付証票の発売について」など一般事件案4件、「令和6年度島根県一般会計補正予算（第7号）」など予算案2件であります。

これらの議案について、執行部に説明を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれの議案も全会一致をもって、原案どおり可決すべきとの審査結果でありました。

次に、議案の審査過程における執行部からの説明、委員からの質疑、意見等のうち主なものについて報告いたします。

警察本部所管の第160号議案「警察に関する手数料条例の一部を改正する条例」では、委員から、令和7年3月に運用開始となる、運転免許証とマイナンバーカードを一体化したマイナ免許証について、有効期限など免許情報の確認方法について質問がありました。これに対して執行部から、マイナ免許証の情報は無料のアプリケーションをインストールしたスマートフォン等で内容を確認することができること。また、警察官は所持している携帯端末により、免許情報を確認できることになっているとの回答がありました。

次に請願の審査結果について報告いたします。

このたび新規に提出された請願第18号は、島根県議会において平成25年6月26日付で採択された「日本軍「慰安婦」問題への誠実な対応を求める請願」とこれを基にして政府に出された意見書の撤回もしくは無効とする決議を求めるものであります。この慰安婦をめぐる一連の問題については、令和5年9月定例会において、政府の方で改めて見解を示していただくことが適当であるとし、国に新たな意見書を提出するなど、県議会としての考え方について一定の整理を行ったところであり、現時点において、この考え方を変更する状況にはないと考えるとの理由から、全会一致をもって「不採択」とすべきとの審査結果でありました。

次に、継続審査中の請願第17号は、えん罪被害者を救済する再審制度の改正について国への意見書提出を求めるものであります。委員から、えん罪事件として再審請

求がなされ審理開始までに時間を要している現状を鑑み、この請願を採択し、国に意見書を提出すべきであるとの意見がありました。

また、別の委員からは司法制度のあり方については、国において証拠開示等についての協議会が設けられ検討が進められており、現状に変化はなく引き続き国の動向を注視していく必要があるとの理由から継続審査とすべきとの意見がありました。挙手採決の結果、賛成多数により「継続審査」とすべきとの審査結果でありました。

次に、報告事項など所管事項調査における質疑、意見等のうち主なものについて申し上げます。

教育委員会所管事項についてであります。

執行部から報告のありました「県立高校魅力化ビジョンの骨子案について」では、委員から、特色選抜などの多面的な評価による入学者選抜は推進していくべきと考えるが、各生徒の取組などを評価する教員の負担は増すと思われるため、対策を検討してほしいとの意見がありました。これに対して執行部から、入学者選抜全般について、今年度からデジタル採点システムを全校で導入する取組や、令和8年度入試からは入学者選拔出願システムを整備し、インターネット出願を可能とするなど、教職員の負担軽減につながる取組を進めていくとの回答がありました。

また、執行部から報告のありました「島根県公立中学校における部活動の地域連携・地域移行に係る方針（素案）について」では、委員から、学校数の少ない市町村において、複数校による合同部活動が実施できない場合の対応について質問があり、執行部からは、市町村単位での合同部活動が難しい場合は、広域的に市町村が連携して行うという方法もあるので、県として市町村の意見を聞き、調整を図っていきたいとの回答がありました。

最後に、本委員会では、昨年度から「地域を担う人材の育成に向けた大学との連携」をテーマとして調査を行っており、この結果を報告いたします。

本県の人口の社会移動のうち、減少の主な原因である若者の県外流出は、高校卒業時点における県外進学・県外就職が大きな要因を占めています。

また、人口減少や核家族化、生活スタイルの変化等に伴い、地域のつながりが希薄化していく中、持続可能な地域づくりに向けて主体的に地域の問題を解決しようとする人材を育成していく必要があります。

これらの課題に対して、本委員会では、人づくりの拠点となる県内の大学が地域に密着した教育・研究を産学官一体となって進めることができるようにしていくことが重要と考え、地元に残りたい、戻りたいという若者を育む取組や、地元で暮らす若者が主体的に地域を担う人材となるよう育成する取組等について、調査を実施しま

した。以下、その調査結果のうち主なものについて、申し上げます。

まず、地域と連携した大学の取組についてであります。

島根県立大学では、大田市大森町や海士町等 10 か所で学びのフィールドが確保され、そこでのフィールドワーク、サテライトキャンパスでの活動、拠点を設けて地域住民と交流することなどを通じて、島根県の良さ、島根らしさを学ぶことができるように教育している。そして、こうした取組が、学生の「島根に対する愛着」を育て、地域の課題等に対して自分に何ができるのかを主体的に考えるきっかけになっているとのことでした。

島根大学では、産学官連携による「次世代たたらプロジェクト」が進められており、世界で活躍するエンジニアの育成や地元企業への就職拡大等が期待されています。また、令和 2 年に島根県や関係団体とともに「しまね産学官人材育成コンソーシアム」が設立され、「地域を支え、地域で活躍する若者の人材育成と県内定着」を目的とした取組が行われています。

福井県立大学では、大都市の様々な企業でキャリアを積んできた人材を福井県に呼び、半年間、県内の中小企業で働きながら、県立大学でも学ぶ「ふくい企業価値共創ラボ」が進められていました。このプログラム終了後は、受入企業との調整により正社員雇用につながる可能性があり、人材の地域内定着も期待できるとのことでした。

麻布大学では、学術研究等を目的とした包括連携協定を美郷町と締結し、令和 3 年に同町にフィールドワークセンターを設置されました。そこではジビエの加工技術、HACCP（ハサップ）等の食の安全分野を学ぶための環境が整えられており、「全国の地域と結びつく産学官民連携の共創の場」になっています。県外出身者が美郷町で島根の魅力に触れ、美郷町内、あるいは島根県内に就職するケースもあるとのことでした。

IPU 環太平洋大学では、令和 5 年に島根県教育委員会と、教員養成や教育の充実、発展のための連携に関する協定を締結されました。「教育と体育の融合」を建学の理念とし、教員養成課程の基本的なカリキュラムに加えて、アウトリーチ教育実習などオリジナルの体験を通じた学習が取り入れられていました。「地域から来た人材を育て、地域に返す」ことを基本の考えとしているとのことでした。

北海学園大学では、「企業の採用力」という課題に対し社員と学生が一緒に考え、採用マーケティングの理論を応用した実効性のある解決策として、企業と大学の協働による「ビジネスデザイン実践講座」を開講されていました。地域企業のニーズと、学生の実践的なキャリア支援のニーズを合わせた取組であり、今後、地域連携プラットフォームで札幌圏の他の大学との連携も進めていくとのことで、地域の企業のリカレント教育にも繋がることが期待されています。

次に、高大連携における大学としての取組についてであります。

島根県立大学では、サテライトキャンパスである「YASUGI 未来アトリエ」において、安来市と共同で 高大連携人づくりプロジェクト「KENDAI 未来アトリエ」が開催されました。安来高校と情報科学高校、県立大学の学生、地域の社会人等が交流しながら自分と地域の未来を考えるキャリア講座となっており、この講座の受講がきっかけで安来の高校から浜田キャンパスに入学した学生もおり、高大連携の効果が現れた好事例であります。

島根大学では、「次世代たたら協創センター」の人材育成プロジェクトとして、高校生に向けた出張講義や中高生向けの見学体験学習会、地元の高校生を対象とした1週間程度のプログラム実習が行われていました。この実習での金属工学の実験や、センター長であるオックスフォード大学のリード教授の講義等がきっかけとなって入学した学生もおり、プロジェクトの効果を確認することができました。

次に、他県の取組状況についてであります。

福井県では、県内全ての高等教育機関・産業界・自治体・金融機関・医療界等が一体となった恒常的な議論の場として、「未来協働プラットフォームふくい」が令和3年に設立されました。6つの実行部門会議が設けられており、参画団体が協働しながら、地域が抱える課題の解決に向けたプロジェクトの検討などが行われています。

北海道釧路総合振興局では、人手不足の深刻化が懸念される観光業に特化した就職セミナーや、観光業に興味関心のある高校生が観光関連企業を直接訪問し、職業体験を行う「観光業関連職業体験会」を開催されていました。令和7年度は別業種でも開催するなど、さらなる事業展開を検討しているとのことでした。

以上の調査結果を踏まえ、「地域を担う人材の育成に向けた大学との連携」の今後の方向性として、次の4点を要望いたします。

①大学と企業との連携強化について

今回の委員会の調査結果によると、令和4年度卒業生における島根県立大学の県内就職率は約4割、島根大学では約3割であり、他県の大学と比較するとまだ低い水準にあることから、大学と企業との連携をさらに強化していく必要がある。

「長期実践型キャリア教育」の一層の充実を図るとともに、大学と一体となったインターンシップの質の向上に取り組むなど、学生と企業が関わる取組を深化させることで、企業の採用力を高めること。併せて、県外大学との連携も強化し、島根に戻りたい学生に対して、県内企業や地域に触れ合う機会を積極的に提供し、Uターン就職のさらなる促進を図ること。

また、こうした取組が県内企業の多数を占める中小企業でも行われるよう、県とし

て環境づくりを支援していくこと。

さらに、より多くの企業が「しまね産学官人材育成コンソーシアム」に参加し、これまで以上の成果が得られるよう、今後も取組を推進していくこと。

② 高大連携の推進について

島根県立大学における、サテライトキャンパスを拠点とした高校生のキャリア教育や地域の課題を解決するための実践的な教育の提供は、地域を担う人材の育成に大きく寄与している。この事例を参考として、大学と自治体、高校等の関係団体の連携を強化し、取組を積極的に横展開していくなど、高大連携を強く推進していくこと。

③ 専門人材の県内就職の促進について

様々な専門分野における人材の確保は、地域の発展や持続可能な地域づくりを実現する上で喫緊の課題であることから、専門人材の県内就職を促進するため、県内外の大学や専門学校との効果的な連携方法について検討を進めていくこと。

④ 地域産業を担う人材育成の支援について

金属材料分野の高度専門人材を育成するため、島根大学に設置された「次世代たたら協創センター」や「材料エネルギー学部」と県内企業との連携強化を図るとともに、企業の研究開発等の中核を担う高度な専門知識を習得した人材の育成に向けた大学の取組や、県内で育成した人材の雇用を確保するための取組に対して、一層の支援を行うこと。

以上が、本委員会の調査テーマに関する調査結果の報告であります。

本県では、大学と県内企業等が連携し、県外出身者を含む多くの学生が県内企業等との接点を持てる多様な機会を提供することで、人材育成が図られており、他県と比べて取組は進んでいると思われまます。

こうした取組を基盤として、地域を担う人材のさらなる育成に向けて、産学官の連携、特に行政と大学との連携を一層強化することが重要です。行政が果たすべき役割を明確にし、大学との協力体制を深めることが、本県全体の発展に資する人材育成を一層推進することに繋がります。

県として全庁をあげて、このような産学官の連携強化に取り組んでいただくようお願いいたします。

以上、総務委員会における審査の概要等を申し述べ、委員長報告といたします。